

令和6年度 岡山県備中県民局提案型事業

備中地域みらいづくり支援事業

募集期間

令和5年
11/1(水) ~
12/11(月)必着

提案募集

補助額

採択1回目
上限200万円
(補助率10/10以内)
採択2回目
上限100万円
(補助率2/3以内)

笠岡湾干拓地のコスモス畑/岡山県観光連盟提供

岡山県備中県民局では、夢と元気にあふれ、安全・安心で暮らしやすい備中地域を実現するため、NPO、地域活動団体、ボランティア団体、企業などが地域の諸課題の解決に向けて行う公益性の高い事業を支援する『備中地域みらいづくり支援事業』を実施します。

皆さんの自由な発想と情熱で、備中地域の未来を作りませんか。

募集テーマ

* 詳しくは次ページをご覧ください。

備中県民局管内の様々な課題や今後取り組むべき事柄について、14のテーマを設定しています。このテーマに沿った事業を提案してください。

事業の流れ

*「審査・選考」及び「交付決定・事業開始」については、最終ページをご覧ください。

募集期間

”事業説明会”(参加は任意)を開催します。 ”事前相談”は随時受付中！

事業説明会
R5.11.14(火)

書類提出
R5.12.11(月)

第一次審査
(書類選考)
R6. 1月

県民局との
協議

第二次審査
(プレゼンテーション)
R6.3.7(木)

交付決定・
事業開始
4月

中間報告
(プレゼンテーション)
10月頃

実績報告
(プレゼンテーション)
R7. 3月頃

採択

※備中県民局は、事業内容に応じて、広報、関係団体とのネットワーク構築、企画への助言などを行います。

応募方法

応募申請書に必要事項を記入し、郵送、メール又は持参の方法により提出してください。

募集要項及び提出書類の様式は、岡山県備中県民局地域づくり推進課ホームページに掲載しています。

備中地域みらいづくり支援事業

検索



提出・
問合せ先

〒710-8530 倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局 地域づくり推進課市町村連携班

電話 : 086-434-7003 FAX : 086-426-9305

E-mail : bichu-chisei@pref.okayama.lg.jp



©岡山県「ももっち」と「うらっち」

募集テーマ

1 地域防災活動の推進

地域住民が災害発生時に迅速かつ適切に対応できるようにするために、平常時から取り組むべき事業の企画・運営



©岡山県「ももっち」と「うらっち」

【例】

- 「楽しさ」を盛り込んだ防災教育や地域活動の実施
- 長期にわたる避難所生活を快適に過ごすための取組
- 災害時要援護者の避難を促す仕組みづくりとその実践

2 子どもと若者が健やかに育つ社会づくりの推進

子どもと若者が健やかに育つ社会づくりを推進するために効果的な事業の企画・運営



©岡山県「ももっち」と「うらっち」

3 備中地域の魅力・伝統文化の発信

備中地域の個性ある文化や伝統的町並み等を活かして、地域の振興を図る事業の企画・運営



©岡山県「ももっち」

4 産業・観光の振興

備中地域の強みを活かした産業競争力の強化や雇用の確保等、産業の振興に効果的な事業の企画・運営



©岡山県「ももっち」

5 中山間地域・離島の振興

多様な主体と中山間地域・離島がつながりを築き、地域の活力を維持するための取組の推進、仕組みづくり



©岡山県「ももっち」と「うらっち」

6 クールチョイス！みんなで減らそう食品ロス

食品ロスを削減させるために行う、クールで賢い「買いつ・使い方・食べ方」等を普及啓発する事業の企画・運営



©岡山県「ももっち」と「うらっち」

7 未来に向かってみんなの暮らしを支える税！

快適で安全な社会生活を営めるように、「税金」への理解を深め、「税金」の大切さを周知して納税意識を高める事業の企画・運営

【例】

- 普及啓発講座、講演会、イベント等の実施
- 普及啓発に活用する資材(パネル、DVD等)の制作



©岡山県「ももっち」

8 子育て家庭が地域で安心に暮らせる社会の推進

困難を抱える子育て家庭などが、地域で安心に暮らしていくために効果的な事業の企画・運営

【例】

- 困難を抱えるひとり親家庭を支援する取組の企画・運営
- 障害者(児)、発達障害者(児)及びその家族が相談できる場等を提供する取組の企画・運営



©岡山県「ももっち」と「うらっち」

9 障害のある人の就労を通じた所得向上

就労継続支援B型事業所の工賃水準の向上を図る事業の企画・運営

【例】

- 事業所の受注能力・経営能力の向上に向けた研修会の企画・運営
- 地元企業との連携による受注機会の拡大に向けた取組
- 事業所間連携による商品開発や販路拡大の実施



©岡山県「ももっち」

10 みんなで取り組む儲かる農業

地域の人材を活かし、スマート農業や使われていない農地の活用、地域農業の在り方の検討等に取り組む事業の企画・運営



©岡山県「ももっち」

11 目指せ日本一！地域ぐるみで和牛振興

質の高い和牛生産に向けて、先進技術導入やPR活動により地域ぐるみで和牛の振興を図る事業の企画・運営

【例】

- 地域に合わせたスマート農業技術の導入実証等の取組
- 未使用農地等で新たな作物等を導入して地域を活性化する取組
- 将来の農業の在り方検討による地域農業発展に向けての取組



©岡山県「ももっち」と「うらっち」

12 地域で取り組む鳥獣害対策

農作物に被害を及ぼすイノシシやシカ等について、捕獲から「ジビエ」としての活用等まで地域ぐるみで対策する事業の企画・運営



©岡山県「ももっち」

13 私たちのくらしと土木

生活のために不可欠な土木施設(道路、河川、海岸、港湾、公園等)について、その魅力や重要性を周知し、理解を深めるための事業の企画・運営



©岡山県「ももっち」

【例】

- 鳥獣被害軽減のための捕獲方法や捕獲鳥獣の処分方法の検討
- 狩猟体験、ジビエ調理体験など地元消費者や観光客向けツアーの開催
- 質の良い地元産ジビエを安定的に供給していく仕組みづくり

14 その他

1~13のテーマには該当しないが、事業の趣旨に沿うもので効果的であると特に認められる事業

※過去の取組は、備中県民局地域づくり推進課ホームページへ掲載しています。



応募資格

岡山県内に事務所を有する又は備中県民局管内※に活動場所を有する団体で、次の要件を全て満たす団体(複数団体共同による応募も可)とします。なお、個人は対象としません。

1. 備中県民局管内※で事業を実施できること
2. 事業の遂行に必要な組織・人員を有し、事業を適正に実施した上で、実績報告書が提出できること
3. 組織の運営に関する規則(規約、会則等)又はこれに準ずるものがあること
4. 予算・決算を適正に行っていること
5. 令和5年12月1日時点で、1年以上継続して活動しており、直近1か年の活動報告書及び収支決算書が提出できること
(任意団体が特定非営利活動法人化等した場合は、任意団体活動歴を含む。)
6. 宗教活動や政治活動を主たる目的とせず、また、特定の公職者や政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと
7. 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
8. 県税等、県徴収金の滞納がないこと

*備中県民局管内は、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町の7市3町です。

応募制限

* 令和5年度に採択された事業については、経過措置を設けています。詳細は募集要項をご確認ください。

応募できるのは1団体1事業です。

同一事業の採択は2回目(2年目)までとします。それを超えての応募はできません。

事業の条件

事業は、「募集テーマ」に沿ったもので、次の条件の全てを満たすものとします。

1. 公益的、社会貢献的事業であり、社会的課題の解決が図られること
2. 地域住民のニーズが認められ、実施により地域住民の満足度が高まる事業であること
3. 広く備中地域に効果を及ぼすものであること
特定の地域を対象とする事業については、先進性、先駆性が認められ、他の地域への波及が期待できるものであること
4. 予算見積が適正であり、必要最小限の経費となっていること
5. 令和6年度の単年度事業であること(終期:原則として、令和7年2月末)
6. 次のいずれにも該当しない事業であること
 - ・営利を目的とする事業、特定の個人又は団体のみが利益を受ける事業
 - ・施設等の建設及び整備を目的とする事業
 - ・岡山県の他の事業により補助又は助成を受けている(受ける計画のある)事業
※岡山県の他の補助事業等に応募可能な事業は、採択を見合わせることがあります。
 - ・国、他の地方公共団体又は他団体から補助又は助成を受ける計画のある事業で、その補助等が受けられなかった場合、事業の執行ができなくなる事業

補助対象経費

* 令和5年度に採択された事業については、経過措置を設けています。詳細は、募集要項をご確認ください。

1. 提案された事業を実施するために直接必要な経費について、提出された事業計画書や収支予算書等により事業ごとに補助対象経費を判断し、補助金として交付します。なお、次の経費については対象外とします。
 - ・土地、建物、建物付属設備、構築物等の取得に要する経費
 - ・備品購入費(1点10万円以上の物品※)
 - ・団体の管理運営費(光熱水費、家賃など)
 - ・団体の役員、職員に対する人件費
 - ・食糧費(外部講師等へのお茶代、弁当代を除く。)
 - ・その他、補助することが適当でないと認められる経費

※パソコン、タブレット及びプリンターは、その価格に関わらず、備品購入費(補助対象外)として扱います。
※本事業で得た収入は、原則、本事業の予算へ充当していただきます。
2. 補助率及び補助上限額については、次のとおりです。
 - ・採択1回目(1年目)の事業は、補助率10分の10以内とし、上限を1件につき200万円とします。
 - ・採択2回目(2年目)の事業は、補助率3分の2以内とし、上限を1件につき100万円とします。
3. 本事業は、岡山県の令和6年度当初予算のうち関係予算が成立することが前提となります。

審査・選考

1. 審査、選考は、学識経験者、NPO関係者等で構成する「備中地域みらいづくり支援事業審査委員会」が行います。
2. 第一次審査(書類選考)を通過した提案については、提案団体と備中県民局が課題や事業の進め方等を共有するため、提案内容に関する協議を行い、数値目標等を設定します。この過程で、計画内容等の修正が必要になる場合があります。
3. 第二次審査(最終選考)では、公開で提案団体によるプレゼンテーションを行います。当日参加いただけない場合や指定した時間に遅刻された場合は、審査対象外となります。

交付決定・事業開始

第二次審査で採択された事業を提案した団体は、補助対象経費等について備中県民局との協議を経て、補助金交付申請を行い、交付決定後に事業を実施します。

※協議の結果、事業内容や補助金の額が変更・減額される場合があります。

提案事業等の公表

1. 第二次審査で採択された提案団体の名称、提案事業の概要、実施状況等は、備中県民局のホームページ等で公表します。
2. 提出された書類等は、原則として情報公開の対象となります。